

議事日程第1号

平成30年7月31日(火)

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程(議案第59号及び第60号)
提案理由の説明(市長)、質疑
- 第4 決算特別委員会設置、付託
- 第5 議案上程(議案第61号)
提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	畠山隆之
副事務局長	杉本一也
主席主査	三浦大作
主査	吉田平

地方自治法第121条による出席者

市長 菅原 広二
監査委員 鈴木 誠
市民福祉部長 柏崎 潤一
産業建設部長 佐藤 透
企画政策課長 八端 隆公
財政課長 田村 力
監査事務局長 鈴木 健
上下水道課長 真壁 孝彦

副市長 笠井 潤
総務企画部長 船木 道晴
観光文化スポーツ部長 藤原 誠
企業局長 木元 義博
総務課長 山田 政信
病院事務局長 菅原 長
企業局管理課長 太田 穰

午前10時00分 開 会

○議長（吉田清孝君） おはようございます。これより、平成30年7月臨時会を開会いたします。

○議長（吉田清孝君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

5番鈴木元章君、6番佐々木克広君を指名いたします。

日程第3 議案第59号及び第60号を一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第59号平成29年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第60号平成29年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業決算の認定についてを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成30年7月臨時会を招集いたしましたところ、ご出席を賜り、ありがとうございます。

本臨時会でご審議いただきます議案件は、平成29年度の男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定並びに上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定、和解及び損害賠償額の決定の3件であります。提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、「男鹿市複合観光施設オガレ」についてであります。

今月1日にオープンしたオガレは、開業以来、多くのお客様にご利用いただいております。7月29日現在、レジ通過者累計で4万4,600人、総売上累計7,440万円、客単価は1,668円で推移しております。

また、「道の駅おが」オガレ応援団については24人となっておりますが、今後もオガレにおいて引き続き募集すると伺っております。

次に、「Funakawaひのめ市」についてであります。

今月22日、船川の元浜町三角広場及び大龍寺を会場に開催された「Funakawaひのめ市」は、オーガニックと「男鹿に行く」をかけた「オガニック」をテーマとした、1日限定の日曜市場であります。第4回となる今回は、57店舗の出店で、約3,000人の来場者で賑わいました。

次に、「男鹿ナマハゲロックフェスティバル」についてであります。

今月28日、29日の2日間、船川港内特設ステージを会場に開催された男鹿ナマハゲロックフェスティバルは、地域の企業経営者らが、音楽の力で地域活性化を目指すことを目的に始まったイベントで、11年目となる今回も晴天に恵まれ、大勢の観客が詰めかけ、大きな賑わいが創出されました。

次に、「宮沢海岸夕陽フェスティバル」についてであります。

25回目を迎える宮沢海岸夕陽フェスティバルが、今月21日、宮沢海水浴場を会場に開催されました。ヤートセ踊りやフラダンス、地域の方々による盆踊りなどが実施され、市内外から多くの海水浴客が訪れたと伺っております。

次に、「北浦雲昌寺のアジサイ」についてであります。

北浦雲昌寺のアジサイは、新しい観光資源として年々注目が高まっているところであり、6月9日から7月22日までの44日間に観覧に訪れた方は、約4万5,000人とのことあります。駐車場の確保や車両の誘導など、受け入れ態勢の整備に際しては、北浦地区の関係者による協議会が組織されたほか、今年度活動が本格化した

DMOも参画しております。初夏の男鹿を代表する観光地として、来シーズンも人気が高まることを期待しております。

次に、「第32回日本海メロンマラソン」についてであります。

ことしで第32回を迎えたメロンマラソンは、一昨日の29日に3,725人の申し込みのもと開催されました。大会の開催にあたりご協力を賜りました多くの方々に、この場をお借りし、改めてお礼申し上げます。

次に、若美地区一斉道路清掃での事故についてであります。

メロンマラソン開催に向けた走路美化のため、若美地区一斉道路清掃を今月22日に実施いたしました。22町内から1,094人の方に参加していただき、道路の草刈り、側溝の泥上げ、木の伐採などを行いましたが、作業中、参加者1名が体調不良により転倒する事故がありました。頭部を打撲したことから、救急車で秋田厚生医療センターに搬送されました。意識ははっきりしておりますが、脳挫傷と診断されており、現在も入院中であります。

今後は、作業開始時間を早めるなど、暑さ対策等にも配慮し実施してまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第59号平成29年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定については、同事業会計決算の認定を求めるもので、収益的収支において、収入25億6,117万7,061円、支出25億6,811万1,930円で、この結果、純損失は693万4,869円となったものであります。

次に、議案第60号平成29年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定については、同事業会計決算の認定を求めるもので、上水道事業会計では、収益的収支において、収入6億2,223万1,192円、支出6億365万9,652円で、この結果、税抜きの純利益は1,857万1,540円となったものであります。

ガス事業会計では、収益的収支において、収入5億6,923万8,191円、支出5億4,848万4,940円で、この結果、税抜きの純利益は2,075万3,251円となったものであります。

下水道事業会計では、収益的収支において、収入8億5,727万2,904円、支出7億7,497万5,908円で、この結果、税抜きの純利益は8,229万

6, 996円となったものであります。

農業集落排水事業会計では、収益的収支において、収入9, 924万3, 700円、支出8, 854万9, 935円で、この結果、税抜きの純利益は1, 069万3, 765円となったものであります。

漁業集落排水事業会計では、収益的収支において、収入7, 581万341円、支出8, 501万477円で、この結果、税抜きの純損失は920万136円となったものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

日程第4 決算特別委員会設置、付託

○議長（吉田清孝君） 日程第4、決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第59号及び第60号については、委員会条例第6条の規定に基づき、議会選出監査委員を除く議員17人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって議案第59号及び第60号については、議会選出監査委員を除く議員17人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

なお、決算特別委員会は、明日8月1日午前10時より、議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

日程第5 議案第61号を上程

○議長（吉田清孝君） 日程第5、議案第61号和解及び損害賠償額の決定についてを

議題といたします。

提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） ただいま議題となりました議案第61号和解及び損害賠償額の決定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、本市職員の運転する公用車と自転車が衝突した事故について和解し、及び損害賠償額の額を定めるものであります。

以上、提案理由についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 次に、議案の説明を求めます。船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） おはようございます。

それでは私から、議案第61号和解及び損害賠償額の決定について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の3ページをお願いいたします。

本議案は、公用車の交通事故について和解し、及び損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

事故の概要であります。平成28年11月15日午後1時34分ころ、男鹿市脇本富永字南前田地内において、市職員の運転する公用車が左側の市道から道路を横断しようとした自転車と衝突したもので、相手方は骨盤骨折、右鎖骨骨折などの重傷を負ったものであります。

和解の相手方は本市在住の80代の女性の方で、和解の要旨及び損害賠償額は、男鹿市が相手方に損害賠償として治療費や慰謝料など764万1,458円を支払うものとし、この内容により、男鹿市と相手間には何ら債権債務がないことを確認するというものであります。

なお、損害賠償額の支払いについては、自賠責保険及び全国市有物件災害共済会で対応し、本件事故に係る過失割合は、男鹿市が70パーセント、相手方が30パーセントとなっております。

以上で説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第61号を採決いたします。本件については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて7月臨時会を閉会いたします。

午前10時16分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 吉 田 清 孝

議 員 鈴 木 元 章

議 員 佐 々 木 克 広

